

富河監委発第35号
令和4年12月16日

富士河口湖町長 渡辺 喜久男 様

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 倉沢 宗治

富士河口湖町監査委員 中野 貴民

令和4年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、同条第9項及び第10項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和4年度

定期監査報告書

令和4年12月

富士河口湖町監査委員

1 実施根拠及び準拠基準

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項
富士河口湖町監査基準

2 監査の種類

定期審査

3 監査年月日

令和4年11月22日、28日、29日

4 監査執行者

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 倉沢 宗治

富士河口湖町監査委員 中野 貴民

5 監査の対象

財務に関する事務及びその他の事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理状況
【対象課等】

議会事務局、総務課、政策企画課、地域防災課、税務課、住民課、健康増進課、福祉推進課、子育て支援課、環境課、農林課、観光課、都市整備課、水道課、学校教育課、生涯学習課、文化振興局、船津小学校、小立小学校、勝山中学校

6. 監査の着眼点

予算執行、事業管理その他の事務が、正確で法令に適合し、適正かつ効率的に行われているか。また、最小経費で最大効果を得られるよう努め、相応の効果が挙げられているか。

7. 監査の方法及び内容

監査対象全課（局）に予算執行状況等必要資料の提出を依頼し、閲覧審査するとともに、課長及び担当職員の出席を求め、予算、事務の執行状況等について説明を聴取し、質疑応答形式で監査を実施した。また、学校については、学校へ訪問し、備品、薬品、遊具等の管理状況等について説明の聴取、確認を行った。

8. 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を得られるよう組織の運営合理化に努めていると認められた。なお、軽微な指摘事項については、監査時に修正を依頼した。

9. 監査に係る意見

監査に係る意見は以下のとおりである。

【各課（局）関係】

(1) 町税滞納者への対応について

町税滞納者への対応については、適正、効果的に行われており、前年度よりも徴収率の減少が見られる税目もあるが、収入済額は増加となっており、徴収担当の大変な苦労が見られた。ただし、コロナ禍による徴税猶予の影響は、しばらく続くと思われるため、猶予した分を無理のない範囲ではあるが、適切に納付してもらうよう徴収事務対策を計画的に実施してもらいたい。

(2) 補助金交付事務について

再三の指摘になるが、厳しい財政状況を踏まえ、町から補助金を交付している団体において、当該年度における不用額を翌年度へ繰り越し、繰越金が増加し続けている団体が、まだ見受けられる。各担当の努力している姿勢はうかがえるが、状況に応じ当該団体に補助金の返金を求めることや、補助金額の廃止・見直しをより強く実施していただきたい。

(3) 各簡易水道事業特別会計及び各下水道事業特別会計の公営企業会計移行について

令和6年度に向けて、上下水道の公営企業会計移行への準備がすすんでいるとのことだが、財務会計システムの更新が見込まれることから、あらためて効率的で適正な事務ができるよう、検討・見直しを出納室とも協議しながら、移行準備を進めていただきたい。

(4) 各課の執行状況における総括として

当該年度の執行状況については、コロナ禍における経済停滞の影響を受け、物資など様々な価格高騰の影響が出ており、また感染拡大が再燃しつつある状況において、事業執行に苦慮している状況が多く見られた。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況は、依然として続くことが予想されるため、国・県の動向を見ながら町民福祉の向上を最大の目標として、各課においては前例踏襲に依存することなく、事業執行をしてもらいたい。

【学校関係】

(1) 小立小学校 校舎の老朽化について

原則的に学校施設長寿命化計画に沿っての対応となると思うが、施設老朽化や児童用玄関口が4か所に分散されているため、使い勝手の悪さが目立ち、防犯・保安面のリスクや管理の煩雑化等が見受けられたので、子どもたちや職員が安心して学校生活できるよう施設増改築ではなく、有利な国庫補助、県補助及び起債を検討していただき、建替えによる施設更新も視野に入れ、計画的に準備を進めてもらいたい。

(2) 施設の薬品管理について

各施設の薬品は、安全でかつ厳重な体制で適切に管理していることが見受けられ大変素晴らしい。引き続き、適切に対応してもらいたい。

ただし、検査回数や台帳様式が学校ごとに違い管理担当教諭のさじ加減な面が見られるため、リスクをより少なくするため、管理体制や様式の統一化を検討してもらいたい。また、使用していない薬品が多く見受けられた。指導要領等の改訂により、薬品の使用状況が変わってくるため、仕方ない面もあり、処分にも多額の費用がかかるため、担当教諭、学校担当がともに苦慮していることが伺えるが、薬品管理の取り扱いについて確認、検討、見直しを繰り返し行い、絶対に事故が起こらない体制づくりを目指してもらいたい。